

# 市報

# おおいた

58. 5.15

No.885

編集と発行  
大分市荷揚町2番31号  
大分市秘書広聴室広聴広報課  
(☎34-6111)



## 市民みんなが参加できる万弘寺の市にしたい

挟間正年さん(70歳)/東本町(坂ノ市地区)

### このまち での人



今年も「かえんかえ、かえようえ」で有名な万弘寺の市の物々交換が、5月18日3時から行われる。

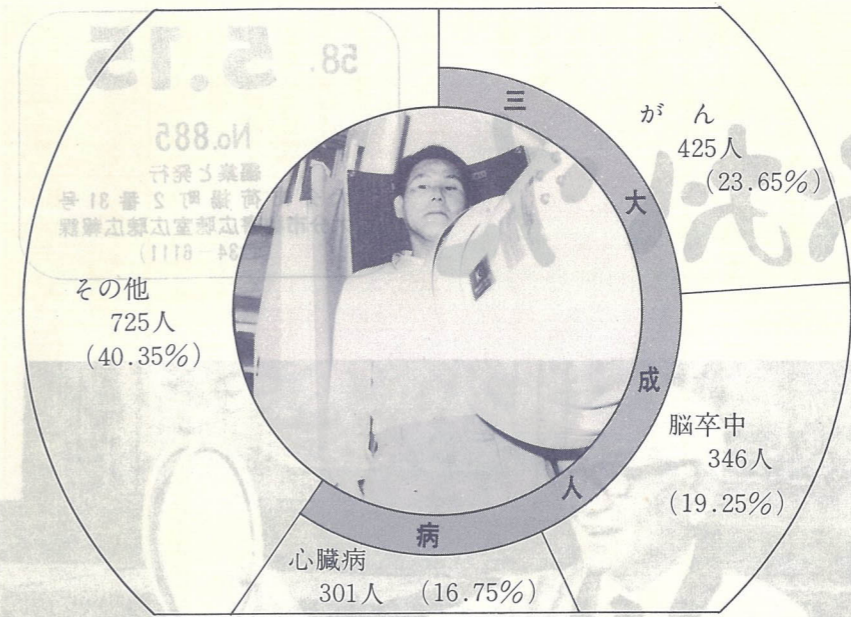
この市の保存会会長を務める挟間さんは、「今はこの市を利用しなくても何でも買えばあるが、私の小さいころはこの市でその年いるものすべてを交換していた」と昔を懐しむ。

また、市が近づくころになると「何を持っていったら何と交換してもらおうか」といろいろ悩むそうだ。

18日から1週間、坂ノ市地区は祭り一色に染まる。「この市を大分市あげての祭りに、そして日本の3大市にふさわしい祭りに広げていきたい」と張り切っている。

空き地の所有者は近所迷惑にならぬよう雑草を刈りましょう。

# 怠ってはいませんか？定期検診を



昭和56年 大分市死亡総数1797人

## 早期発見・早期治療で 自分の健康を守ろう

働き盛りを襲う成人病。健康である有り難さは、元気に働いているときはわかりませんがいつた病気になるまで初めてわかるものです。病気になるまで遅く、その原因を十分に理解して、病気がかからないような生活を送ることが大切です。そのためには、積極的な健康づくりと成人病検診やがん検診などを受けて健康管理に努めましょう。

「がん」あなたは、このことばに恐怖心を抱いたことはありませんか。昭和56年の死亡原因のうち、働き盛りの人の3人に1人はがんで亡くなっています。さらに3大成人病（がん、脳卒中、心臓病）では、3人に2人の割合で亡くなっています。そのうえ、これらの病気は、自覚症状がなく、気づかず見過ごしているのがほとんどです。自覚症状が現れてからでは、すでに

家庭でできる成人病予防法  
☆栄養のバランスを考えて、食べすぎないように  
☆お酒やたばこを控えるように  
☆塩分を取り過ぎないように  
☆十分な休息と適度な運動を心がけられるように  
日ごろからの健康状態を良く知ることが、あまり無理をしないことが大切です。

に手遅れなのです。がんは命を失うことになり、そして心臓病や脳卒中は、寝たきりになるケースや長期間の治療が必要となります。そのためには、成人病は治すことよりも、日ごろからの予防が大切です。そして最も大切なことは、早期発見、早期治療に心掛けることです。年一回の検診は、健康を守るうえで必要最低条件なのです。病気の魔の手は、内部から確

## 健康診査や健康講座に ふるって参加しよう

市では、成人病の早期発見、早期治療のため、移動検診車による巡回検診を行っています。また、各地域で健康づくり教室や栄養講座などを開催して、成人病予防に努めています。現在、市が行っている検診や講座は次のようなものがあります。

- ▼健康診査
  - △対象者 35歳～64歳の人
  - △料金 無料
  - △検診項目 ①身体計測②血圧
- ▼成人病検診
  - △対象者 35歳～64歳の人
  - △料金 無料
  - △検診項目 ①身体計測②血圧

- ▼胃がん検診
  - △対象者 40歳以上の人
  - △料金 千円
  - この検診で、がん、胃かいよなどかわかります。
- ▼子宮がん検診
  - △対象者 30歳以上の人
  - △料金 9百円
  - この検診で、がん、婦人科的



疾患がわかります。【健康講座】  
▼内容 ①成人病予防のための日常生活の心得②健康増進の方法③食生活のあり方④かかりやすい病気とその予防⑤適切な医療の受け方⑥家庭内看護⑦その他健康に関すること  
この健康講座は、各地域で必要があれば、その地域でこの会を開催します。

【健康づくり教室】  
▼内容 ①医師による健康づくりに関する講演②体力測定、トレーニング③栄養士による生活指導④保健婦による保健指導⑤みそ汁の塩分測定  
この健康づくり教室は、主に婦人を対象として、各地域ごとに50人程度集まれば、その地域でこの会を開催します。

この指導には、栄養研究会と栄養講座の2つがあります。栄養講座は、20人以上のグループで申し込みがあれば、いつでも栄養士が出席して会を開催します。【健康相談】  
成人病検診の時に個人的に健康に関する相談をお受けしています。また、検診1カ月後に日常生活に注意が必要な人や治療の必要な人などに相談を行っています。地域からの申し込みによる健康相談も行っています。

## 健康手帳を活用しよう

健康手帳は、今までにかかった病気や食生活などの個人のデータと健康診査や健康日記などの記録、および成人病の予防や主な疾病の知識、救急処理、健康づくり、予防接種などの指導事項からなっています。日ごろの健康状態や成人病検診をはじめ各種検診を受けたときはその結果を手帳に記入しておくことは、健康を維持、増進するうえでも大切なことです。

また、医師の診断や治療を受けたときも必要な事項を記入しましょう。自分の健康は自分で守るといふ心構えであなたの健康づくりのために大いに活用しましょう。【健康手帳をお持ちでない人へ】  
この手帳は、各地域で行われる成人病検診の対象者に無料でお渡しします。また、都合で受診できなかった人は、保健予防課までおいていただければお渡

## 声

成人病検診のよさをみんなに理解してもらいたい

私は3月3日に行われた成人病検診を受けました。これまでもホームドクターの診察やこの検診を受けたりして、私なりに十分健康には気をつけていたつもりなのですが、今回の検診結果と前回のとを比較してみると、数値が異常に高く、保健婦の勧



国分新町 加宅田 君江

めもありましたので、早速医師にかかりました。結果は、「肝臓病」とのことでした。症状も早期発見のためそれほど悪化していません、今はだいぶ良くなりました。今まではホームドクターに掛かっているから、年だから疲れ

てもしようがないという安易な気持ちでいましたが、病気になるまでは月に一度定期検診を受け、栄養のバランスのとれた食品を食べるようになりました。これからは、自分の健康は自分で守るよう、成人病検診やレントゲン検診など、いろいろな検診を受けるようにしたいと思います。

また、町内の人にも呼びかけ、検診を受けるように勧めたいと思います。

市では、52年度から5月3日を「顕彰の日」と定め、永年にわたる市民のかくれた善意善行を表彰しています。今年で7回目を迎え、市民の皆さんから推せんいただいた12団体、24個人の中から、次の2団体、7個人を表彰しました。表彰された方々(団体)は、永年にわたつ

善行表彰

個人(7人)

て社会奉仕や生活環境の美化などに尽くされ、市民から深く感謝されています。また、善行表彰とともに、高額寄付表彰、永年継続寄付表彰を行い、高額寄付では14団体、7個人、永年継続寄付では4団体を表彰しました。(順不同・敬称略)

善意善行をたたえて

2団体、7個人を表彰



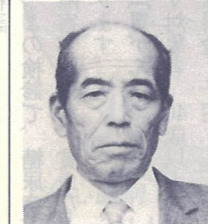
上宗方丸山 桂 (86歳)

昭和44年以来15年間にわたり、地区交通指導員として、小中学生の登下校時に210号線で交通指導、事故防止に努め、地区の人から大変感謝されています。



二又町曾我 俊三 (84歳)

昭和43年南大分菊花同好会を結成し、以来活発な老人会活動を行い、老人に自信と生きがいを与え、地域住民から深く感謝されています。



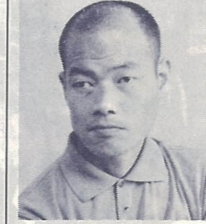
端登森田 重雄 (66歳)

昭和39年以来、毎年上戸次小学校に竹ぼうきの寄付を続けています。また、学校が借りて利用している休耕田を耕すなど常に奉仕に努めています。



佐野村井 昌 (67歳)

昭和25年以来、保護司として、保護観察対象者の改善更生と非行犯罪防止に努め、その間百1人を更生に導き、住みよい社会づくりに尽くされています。



南王子町藤澤 匡 (47歳)

昭和43年以来、点訳を続け、その間点訳本49冊を完成しています。点訳本はすべて県点字図書館に寄贈し、目の不自由な方から大変感謝されています。



中鶴崎児玉 琢磨 (79歳)

昭和38年以来、冬は6時、夏は5時から197号線の空き缶ゴミの清掃、歩道のサザンカの手入れなどを行い、地区の人から大変感謝されています。



日岡足立勘一郎 (77歳)

昭和51年以来、敬老福祉年金を日岡小学校に寄付し、学校では図書を購入し足立文庫を設けて活用しています。児童、地区民からも大変感謝されています。

善行表彰 団体(2団体)

5月3日 顕彰の日 永年の



チャーチル会大分

昭和28年絵画を趣味にする人たちで設立し、昭和53年には絵画15点を清心園をはじめ特別養護老人ホーム4カ所に寄贈し、入園者の心をなごませています。また、昭和57年にはアルメイダメモリアルホームに13点、さらに昭和58年には市民いこいの家に26点の絵画を寄贈しています。



大分市婦人ボランティアの会

昭和50年発足以来、毎月第2、4金曜日を奉仕日として、特別養護老人ホーム玉光苑を訪問し、お年寄りの話し相手になったり、食事の介助、在園者の肌着、おむつ作りを続けています。

また、障害者の各種行事、老人体育大会、家庭の船などにボランティアとして積極的に協力しています。

かくれた善意善行を推せんしてください。善意善行表彰の推せんは、いつでも受け付けています。これからも、顕彰するにふさわしい人や団体で、永年にわたつて社会奉仕や災害の未然防止など地域の社会福祉並びに市民生活の向上に貢献し、表彰することが適当と認められるものがありましたら、秘書課まで推せんください。詳しくは、秘書課(☎3461 11内線205)へ。

永年継続寄付表彰 (30年以上)

団体名	代表者名
大分市仏教会	宗尊 照
南下郡婦人会	霜凍 康枝
日本専売公社大分支局	巢山 弘明
愛隣幼稚園	金田 弘司

高額寄付表彰

団体(14団体)

団体名	代表者名
新日本製鐵(株)大分製鐵所	細木 繁郎
昭和総合建設(株)	木本 幸喜
つたや商事(株)	渡辺 篤躬
社団法人 日本民間放送連盟	山西 由之
(株) 薬 秀	薬師寺 源策
動く美術館運営委員会	川島 博
宗教法人 萬壽寺	西尾 宗滴
大分東ライオンズクラブ	日名子 博
大分県塗装工業会大分支部	小野 良任
第6回歳末チャリティ(株) 大分県農協同組合	飯田 幸男
大分市農業協同組合	藤野 孝一
(株) 三和恒産	渡辺 三男
(株) トキハ	高崎 三男
(株) トキハ	上妻 亨

高額寄付表彰 個人(7人)

氏名	住所
溝邊 有巢	長浜 町
山村 馨	皆出 圭春
美波 駒三郎	東京 都
帆足 平蔵	中戸 次
広瀬 幸一	玉 沢
古野 要	南鶴 崎
南 高節	杵築 市

# 住民票など交付申請の記入は正確に書きましよう

みなさんが住民票の写しなどを請求する場合、窓口へ備えてあります交付申請書が正確に記入されたいなと交付するまでに時間がかかりますので次のことをお願いします。

## 住民票の写しなどが必要なとき

- 交付申請書(黄色)に証明が必要な人の住所や氏名、世帯主名及び使用目的(証明書が必要ない理由)は具体的に書いてください。
- 他人の住民票の写しなど請求するときは必要な人との関係及び正当な理由がないと交付できません。

## 印鑑登録証明書が必要なとき

- 印鑑登録手帳は本人または代理人を問わず必ず添えて申請してください。
- 印鑑登録手帳の提示がないときは、たとえ本人でも証明書の交付はできません。



- 交付申請書(青色)に必要な人の住所、氏名、生年月日、世帯主名及び登録番号を正確に書いてください。
- 代理人が交付申請する場合でも登録している人の住所、氏名、生年月日、世帯主名、登録番号など必要な事項をはっきりと確かめて申請してください。
- 申請する人の印鑑を必ず持参してください。
- 謄、抄本を必要とするときは交付申請書(桃)

戸籍謄抄本など必要なとき

窓口では待ち時間の短縮につとめています

色)に本籍地番、戸籍筆頭者の氏名及び使用目的をはっきりと書いてください。

○戸籍の謄、抄本及び身元証明は本籍地の市町村役場でないと交付の申請はできません。

大分市に本籍のある方は、本庁市民課、各支所、明野出張所のうち皆さんの戸籍を管轄するところへ交付の申請をしてください。

## 誕生アルバムを差し上げています

大分市に住民登録されている

赤ちゃんが生まれたときは、生まれた日から起算して14日以内に出生届を出してください。

▼届ける場所

赤ちゃんの①父親または母親が届けます。②父親も母親も届けられないときは同居者。③出産に立ち会った医師または助産婦の順で届けてください。

## ひとロメモ

### 赤ちゃんが生まれたときは14日以内に出生届を

- ▼届ける人
- ▼届け出に必要なもの
- 出生届書(本籍が市外の方でも大分市に届け出をするときは1通で結構です)
- 印鑑
- 母子健康手帳
- 国民健康保険証(国保加入者のみ)

# 給与所得者の市県民税が決まりました

会社や官公庁などに勤め毎月の給与から市県民税を納めていただく方の税額が決まりました。

税額通知書は5月中旬ごろまでにそれぞれの事業所へお届けします。

なお、給与所得者で給与から市県民税を天引きされていない方や、年中途で退職された方の納税通知書は、6月中旬ごろまでに各家庭へお届けする予定です。

## 主な改正点

同居の特別障害者については配偶者控除額または扶養控除額22万円に加えて、3万円の控除が受けられることになりました。

## 市県民税の計算方法

左の表が市県民税の計算例です。税額通知書が届きましたら、この計算例をもとに一度よくお確かめください。

もし、計算されてご不審な点がありましたら市県民税課第3係(☎6111内線310)312へお問い合わせください。

計算例	
家族構成	夫婦と子供2人(妻子は所得なし)
給与収入	4,021,000円
給与所得控除後の金額	2,766,800円
社会保険料の支払額	193,712円
生命保険料の支払額	120,000円
所得金額(給与収入)	4,021,000円
給与所得控除後の金額	2,766,800円…(A)
社会保険料控除	193,712円
生命保険料控除	35,000円(控除限度額)
配偶者控除	220,000円
扶養控除	440,000円(220,000円×2人)
基礎控除	220,000円
計	1,108,712円…(B)
課税標準の計算	(A) - (B)
	2,766,800円 - 1,108,712円
	= 1,658,000円…(C)
	(1,000円未満切捨て)
所得割額(①×税率 - 速算控除額)	
市民税	1,658,000円×7% - 37,500円 = 78,560円
県民税	1,658,000円×4% - 30,000円 = 36,320円
均等割額 市民税	1,500円・県民税 500円…(E)
年税額(① + ②)	
市民税	78,560円 + 1,500円 = 80,060円
県民税	36,320円 + 500円 = 36,820円
計	116,880円
※毎月の給与から引かれる金額	
6月	9,740円
7月~翌年5月	9,740円

## 同和教育シリーズ

### 部落差別は「つくられた」ものです(1) (3回連続)

私たちの基本的な権利は、憲法によって保障されていますが、かならずしも尊重されているとはいえません。

特に、同和地区の人々に対する差別は、民主社会といわれる現在においても解消されず、人権がいちじるしく侵害され、大きな社会問題となっています。

同和地区の人々に対する差別はどのようにして起こったのでしょうか、考えてみましょう。

今からおおよそ500年ほど前、戦国時代にはいると、これまでの社会的上下の関係は大きくずれ、実力で社会的にのしあがっていき、世の中がひろがってききました。武士の社会でも下級の者が上の者にとって代わり、これまでの主従関係が大きく変化してききました。

このように、この時代になると社会のしくみとしての身分制はくずれて、身分そのものが流動的になりました。

江戸幕府になると、武士の支配をいつまでも変わらないものにするため、秀吉が出した身分政策をいっそうおし進め、身分制度を強固なものにしました。まず、年貢を負担する農民を上にもつりあげ、その下に工商を置き、さらに、その下に低い身分をおきました。

江戸時代の中ごろになると、消費生活が発達し、支出がふえてきたため、人々の生活は苦しくなってきました。

特に支配階級である武士の生活はきびしいものがありました。この苦しみのしわ寄せを、年貢を負担している農民がうけて、いっそう苦しい生活をしいられました。

農民は、きびしい禁令にもかかわらず各地で一揆をおこし反抗しました。困った支配者は、農民や町人に、「自分たちの下にはもつとみじめな人々がいる」と思わせ、不満をやらげらるため、これらの人びとの住む場所や仕事を制限したり、一目でわかる服装をさせるなど、さまざまな差別を強めていきました。

このように、幕府や藩は「上みてくらすな下みてくらす」という民衆支配の差別政策によって封建体制を強めていきました。

▼遊歩公園が模様替え

昭和26年に誕生した遊歩公園が、このほど模様替えをすることになりました。

すでに一部が完成し、市道と公園内がカラー舗装され、クスやケヤキ、ツツジなど約2,000本が植樹されています。

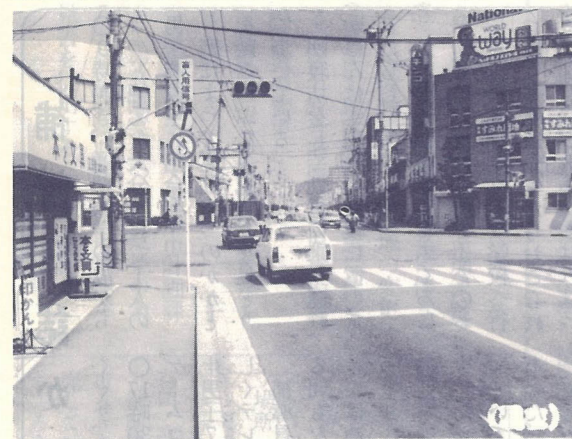
また、新たに彫刻が3体置かれ、市民の皆さんが休憩できる十分なスペースが取られます。



▲「一日道路・河川愛護デー」に約10,000人が参加

4月29日、おおいたクリーン・グリーン作戦の一環として「一日道路・河川愛護デー」が行われました。

44自治区で約10,000人が参加。あいにくの雨模様でしたが、日ごろ手のいき届かない側溝や水路・河川の清掃に汗を流しました。



鶴崎商店街通り（鶴崎地区）

大分方面から鶴崎地区を通る国道197号線、その乙津橋～鶴崎橋間を通称鶴崎商店街通りといわれています。

この地域は、昭和38年から昭和53年まで区画整理で面目を一新し、この商店街通りの道幅も5.5mから20mに広がりました。



(昭和38年ごろ)



佐藤市長、初登庁

4月24日の市長選挙で3選を果たした佐藤益美市長が、28日初登庁しました。

職員が拍手で出迎えた後、8階大会議室で訓示式が行われ、「3期目は市政の開花、結実の時期。躍進と充実のまちづくりを進める」と決意を述べました。



しわのぼし老人学級に4百70人が入学

4月26日、市社会福祉センターで第10回しわのぼし老人学級の入学式が行われました。今年、60歳から97歳までのお年寄り4百70人が入学。来年3月まで月2回若返りに励みます。式の後、各クラスに分かれて自己紹介などがあり、どの顔もうれしそうでした。

第10回しわのぼし老人学級入学



5月1日、鶴崎地区の徳島で第3回友和園つつじ祭りが開かれました。あいにくの雨でしたが、多くの人が出でにぎわい、名物のだんご汁やべべの子だんごなどがとぶような売れ行きをみせていました。

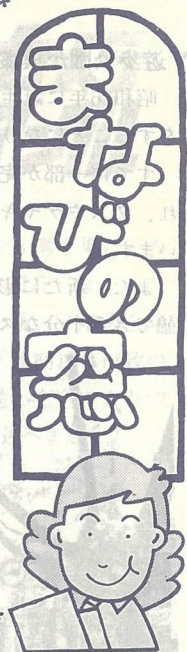
そこで、友和園の管理をしている小中島婦人会の会長佐藤マエエさんにお話しを伺ってみました。友和園で入園されているおじさまは、鶴崎の中心部から小中島へ行く途中にあるガード下の公有地が草ぼうぼうだったので、55年5



小中島婦人会の人たち (左から4人目が佐藤さん)

◎つつじ祭りも今年で3回目を迎えました。最初は、肥料代など維持管理費のねん出のために始めたのですが、大変好評で、年々訪れる人が多くなって鶴崎地区の年中行事の一つになってきているみたいです。  
◎花壇づくりをして良かった点は、いろいろなありますが、人と人のふれ合い、地区の和が膨らんだことがいちばんです。  
◎この花壇は、婦人会だけのものではなく老人会のお年寄りや子供たちみんなで育ててきました。祭りの時などは男の人もよくお世話をしてくれます。  
◎また、昨年からは小中島、徳島地区の小学生が6年生になると、全員で卒業記念花壇を園の一面につくり、思い出づくりをしています。  
◎各地区で花壇づくりが盛んですが、街かどや道路沿いによく見かけますが、それぞれの地区が特色のある花壇づくりをして、花壇でこのまちかわかるようになったらすばらしいですね。

月に環境美化のつもりでこの土地を借りて花壇づくりを始めました。友和園という名称も、地区のみなさんから公募して決めました。



近年、非行を始めとする青少年の問題行動が増加し、大きな社会問題となつていきました。  
しかも低年齢化が一層進んでいるようです。  
この傾向に歯止めをかけ、青少年を心身ともに健やかに育てるために、今一度わが子を見つめ、家庭の役割について考えてみましょう。

# 非行防止は家庭が

## ～低年齢化する少年非行～

### 昨年度は

**3千3百89人を補導**  
青少年センターでは、問題少年の早期発見、早期補導、再非行防止を目指し、青少年センター補導員と街頭補導員を行って行っています。

57年度中に4百36回の補導を行い、3千3百89人の青少年を補導しました。

補導状況を見ると、禁止事項違反が最も多く、全体の43・7割を占め、次に盛り場のぶらつき、交通違反(自転車)の2人乗り、下校時遊び、怠学の順となっています。

禁止事項違反とは、ゲームセンターでテレビゲームなどをして学校でのまわりを守らないことです。

また、学職別に見ると、小学生が最も多く41・5割、次いで

中学生、高校生の順となっています。

### 見直そう家庭のしつけ

少年非行の原因の一つに家庭環境、特に家庭教育の在り方に問題があるといわれています。私たちは、真剣に家庭での子供のしつけを考える必要があるのではないのでしょうか。そこで次のことに気をつけてみましょう。

- ◎親がまずやってみせよう。
- ◎父と母とのしつけは一致させよう。
- ◎がまんすることを教えよう。
- ◎家の仕事を分担させよう。
- ◎社会のまわりを守ることを教えよう。

### ◎親子の対話を大切にしよう。

57年度の街頭補導状況( )は内数で女子

	総数	小学生	中学生	高校生	その他
怠学	127(2)	20(6)	21(2)	83(4)	3
不純異性交遊	16(8)			14(7)	2(1)
喫煙	31(4)		2(2)	11	18(2)
不良交遊	3(1)		1(1)	2	
盛り場徘徊	1,085(200)	612(116)	365(58)	92(2)	16(2)
不健全娯楽	41(5)				41(5)
夜遊び	29(9)	5(1)	23(7)		1(1)
交通違反	212(5)	32(4)	60(6)	115(30)	5(1)
下校時遊び	135(47)	36(6)	5(3)	94(33)	
禁止事項違反	1,482(138)	586(75)	555(3)	339(23)	2
その他	228(27)	114(4)	45(3)	57(13)	12(5)
合計	3,389(512)	1,405(212)	1,077(126)	807(157)	100(07)

### 補導日誌から...

○9時過ぎ、通勤通学の波がちょっと絶えた大分駅裏で1人の男子高校生に出会う。  
例によって運動靴のかかとを踏みつぶし、重そうな足どりで歩いている。  
朝寝坊をして列車に乗り遅れ、かばんは土曜日に学校に置いてきたらしい。  
「あーあ、家ではおふくろにしかられ、こんな所でよそのおじさんに注意される。学校へ行ったら今度は先生からおこられる。ばからしい話」とはれぼつたい顔で、ボヤク少年の眼は、そんなに濁ってはいなかった。服装態度に似合わず、悪い感じもなかった。  
別れた後、ずつと車後を付けて行ったが、無事学校の門をめた。

○列車補導で最後尾の客車に乗車した。高校生50人ぐらいが乗っていて、一般の乗客は4人であった。  
学生たちはにぎやかに雑談を交わしていたが発車後10分過ぎると1人の学生が、座席でたばこに火をつけ、堂々と喫煙を始めた。  
しばらく様子を見てみると、向かい合った座席と横の並びの座席にいた学生2人も喫煙を始めた。

○列車補導で最後尾の客車に乗車した。高校生50人ぐらいが乗っていて、一般の乗客は4人であった。  
学生たちはにぎやかに雑談を交わしていたが発車後10分過ぎると1人の学生が、座席でたばこに火をつけ、堂々と喫煙を始めた。

### 青少年についての悩みや相談は市青少年センターへ

西浜1番1号市営陸上競技場内  
☎7958  
☎6111内線541



### 重度障害者に住宅設備改造費を補助します

市内に住んでいる人で、重度障害者またはその保護者が住宅設備の改造(増築、新築は不可)をする場合、その費用の一部を補助します。

▽対象者 下肢、体幹、視覚障害の1級～3級の手帳所持者及びA<sub>1</sub>、A<sub>2</sub>の療育手帳所持者  
▽工事対象箇所 便所、玄関、台所、浴室

▽補助額 最高20万円。ただし、57年分の所得税額(家族全員が対象)、工事内容によって補助額が違います。

▽条件 現在、改造工事に着手してなく、障害者用として改造する場合に限ります。

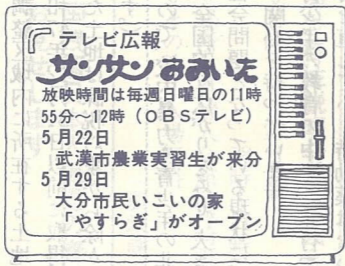
▽申込期間 6月1日～20日  
▽申込先 児童家庭課、各支所市民係 (児童家庭課)

### 視覚障害の人に盲人用体温計を差し上げます

▽対象者 市内に住んでいる身体障害者手帳1級(視覚障害)

の所持者で、一人暮らしの視覚障害者、またはこれに準ずる世帯の人。

▽申込方法 身体障害者手帳と印鑑を持参して、6月30日までに児童家庭課、または各支所市民係へお申し込みください。(児童家庭課)



### 「一日お父さん」行事の参加者を募集します

母子及び父子家庭の親子を招いて、市長や議員、民生委員さんなどのお父さんを囲んで楽しい一日を過ごす「一日お父さん」行事を開きます。参加希望者は5月21日までに電話で児童家庭課(☎6111内線344)へお申し込みください。

なお、母子家庭の方で地区母子寡婦福祉会長へすでに申し込まれた方は、申し込みの必要はありません。バスの定員に限り



### 農地を売買したり転用するときは...

(担当：農業委員会)

農地を売買したり、宅地など他のことに転用するときは、県知事の許可が必要です。今回は、その手続きについて説明します。

- ◎農地を売買するときは：許可申請  
農地を売買したり、貸借、交換、贈与する場合は、県知事ま
- ▽日時 5月22日(日)
- ▽目的 別府アフリカンサファリ
- ▽参加資格 母子及び父子家庭の親子(児童は小学生のみ)
- ▽参加費 無料(弁当は市で用意します) (児童家庭課)

がありますので、満員の場合はお断りすることもあります。ご了承ください。

大分都市計画案をお見せします

▽計画案の内容 大分市決定①

たは農業委員会の許可を受けなければなりません。もし、この許可を受けずに売買などをしても法律上効力を生じません。必ず農業委員会事務局で許可申請の手続きをしてください。

- ◎農地を転用するときは：許可申請、届け出  
農地を住宅や工場敷地、道路、山林などに用途を転換する場合には県知事の許可、あるいは農業委員会に届け出が必要です。
- ◎農地などの利用関係で紛争を生じたときは：和解の仲介  
農地などの利用関係で紛争が生じた場合は、農業委員会へ申し

三佐土地区画整理事業に伴う  
5・80号三佐堀川線の追加決定  
②三佐土地区画整理事業に伴う  
4号三佐緑道の一部区域の変更  
③三佐土地区画整理事業に伴う  
2・2・57号海原畑児童公園の区域の変更

縦覧期間 5月18日～6月1日  
縦覧場所 県・都市計画課  
この計画案について意見のある方は、縦覧期間内に市長へ意見書を提出することができます。

三佐土地区画整理事業に伴う  
5・80号三佐堀川線の追加決定  
②三佐土地区画整理事業に伴う  
4号三佐緑道の一部区域の変更  
③三佐土地区画整理事業に伴う  
2・2・57号海原畑児童公園の区域の変更

し出れば和解の仲介をします。  
◎農業経営資金を借りたい方は：資金の融資  
農業近代化資金、農地取得資金、天災資金など農業経営に必要な資金を融資しています。窓口は農政課、及び農業委員会事務局です。

◎農地の売買などをする方には：あつせん  
農地などの売買や賃貸借あるいは交換などについて申し出があれば農業委員会があつせんします。

この場合、農業振興地域で農用地区域内の農地を売買したときには融資条件や税制面で優遇措置がとられます。

劇団「デフ・パペット シアターひとみ」大分公演  
聴覚障害者も参加して、人形劇「赤い椿の物語」が公演されます。ぜひ、ご覧ください。  
▽日時 5月24日(火) 18時30分～20時30分  
▽場所 大分文化会館  
▽入場料 大人 千五百円(前売り券千三百円)、子供 千二百円(前売り千円)

※前売り券は県ろうあ協会、市ろうあ協会、児童家庭課で発売しています。(ろうあ協会・児童家庭課)

三佐土地区画整理事業計画  
図書をお見せします

▽縦覧期間 5月18日～31日  
▽縦覧場所 市区画整理課  
この事業計画について意見のある利害関係者は、6月14日までに県知事へ意見書を提出することができま。 (区画整理課)

公共下水道のキャッチフレ  
ーズが決まりました

市民の皆さんから募集していただきました公共下水道のキャッチフレーズが決まりました。3百72点のご応募ありがとうございました。審査の結果、入選者は次のとおりです。(敬称略)

- ◎最優秀 「水光る大分を守る下水道」 秦幸正 上判田
- ◎佳作 神田敏彦 高城台 山田薫延 中判田 足立郁子 上野丘東 (下水道部管理課)

特別土地保有税の申告・納付は5月31日までに

58年1月1日現在、市内に合計面積が5千平方メートル以上の土地を保有している人(保有している、すでに転売した人も含む)は、特別土地保有税の課税対象者となります。(ただし、市街化調整区域内に所在する土地で昭和47年12月31日以前に取得された土地は課税対象から除外されます。)

申告・納付期限は5月31日です。申告書を提出すると同時に申告税額を納付してください。(資産税課)

無料人権法律相談

日時	会場
5月19日(木)	坂ノ市支所
5月24日(火)	鶴崎公民館
5月27日(金)	大南公民館

▽時間 10時～15時  
▽内容 借地借家の問題、家庭内の問題、人権の問題など。(大分県方法務局)

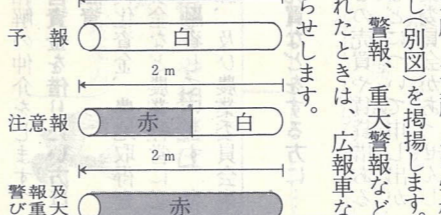
5月18日から全市一斉草刈り期間です

未耕作のまま放置された田畑ではないでしょうか。大分地区では、子供会育成会をつくり、地区民が一体となって花壇づくりや空き缶でみこしづくりなどをして子供とのふれあいを実践にうつしています。家庭におけるしつけ、子供を取り巻く社会や地域での活動の実践など、一つ一つの小さなことが積み積もり大きな成果を挙げるものであるという認識に立って、次の世代を担う子供たちの環境を浄化し、整えてや

光化学スモッグにご注意を

光化学スモッグは、大気中にオゾンなどの酸化性の強い物質が多くなり、視界が悪くなった状態が風がなく、直射日光が強い気象状況のときに発生しやすいです。

緊急時などの発令の際に  
掲揚する吹き流し



青少年の非行化に思う

市政モニターになって一年が過ぎました。そして、その間に行われた施設見学会や講演会などを通して市政の現状やしくみを知ることができ、視野を広げることができました。私は教育分科会に所属して



平野 糸乃 大塚

ますので、校内暴力や青少年の非行が全国的な広がりをみせ、大きな社会問題となっている現状に強い関心を持っています。青少年の教育の中で、非行や暴力を直していく特効薬はないと言われていますが、この問題は現実の実態を見極め、早急に取り組まなければならない問題

年金保険料を納めることが  
困難な人(強制加入者のみ)  
には免除制度があります

国民年金強制加入の被保険者で、病気や失業、その他収入が少ないため保険料を納めることができない人は、申し出によって保険料の免除を受けられます。6月までに保険料の免除申請をして認められれば、今年の4月から59年3月までの1年間分の保険料が免除されます。

申請手続きは、国民年金課または各支所、出張所で行っています。国民年金手帳と印鑑を持参ください。※サラリーマンの奥さんなど任意加入の人には、この免除制度はありません。(国民年金課)

海外移住説明会と映画会

▽日時 5月27日(金) 18時～21時  
▽場所 県婦人会館 城崎町  
▽その他 入場無料 (農政課)

中国残留日本人孤児の資料  
をお見せします

中国残留日本人孤児の肉親捜

同和対策の高校等入学支度  
金及び進学奨励金の申請を受け  
付けます

▽対象者 市内に住んでいる同和対策事業対象者で58年度高校入学入学者及び在学者  
▽申込方法 在学証明書と印鑑(2つ)を持参のうえ同和教育室に申請してください。なお、申請書などの書類は同和教育室にあります。  
▽申込締切日 5月28日 (同和教育室)



善意の泉 善意の寄付が、相ついであります。おれ申し上げます。(敬称略)

社会福祉協議会へ  
香典返し寄付

- (大分地区)▽佐藤一方 牧▽上野匡 和 明野緑町▽飯住タズエ 都町▽須藤ヨシ 上野南町▽井上演子 東浜▽平井茂夫 東大道▽鬼塚宏太 頭徳町
- ▽足立シズ子 花津留▽田崎光男 田中町▽堤満津士 中萩原▽久志美代 金池南町▽恵藤幸明 明野西町▽植田ヒロ子 中萩原▽藤田晴生 新春日町

▽兼田綾子 中島中央▽牧美津子 大手町▽安部善昭 長浜▽居倉万代子 古国府▽青柳謙吾 大石町

- (鶴崎地区)▽山本牧人 関園▽児玉源一 松岡▽釘宮司 葛木▽岩崎トミ子 三佐▽西寛二 小中島▽坂東トキ松岡
- (坂ノ市地区)▽内田武夫 坂ノ市(大南地区)▽油布温義 奥▽八並一光 下判田▽今宮秀男 下戸次▽隈田幸雄 中戸次▽戸次雅幸 中判田▽小野定武 下竹中
- (種田地区)▽松井信且 敷戸新町▽岩上キミエ 高江グリーンハイイツ▽仲野克美 賀来▽三宅隆吉 白杵市 篤志寄付
- ▽山口久美明 下白木▽佐藤津善志 勢家町▽松林弘 南津留▽井上晋輔 熊本市

以上4月21日まで受付分

移動図書館巡回日程

(6月7日以降は次号に掲載)

月日	場所	時間
5月20日(金)	松が丘トキハ駐車場	10時～11時30分
	松が丘中央公園横	13時～14時30分
	小佐井小学校	9時40分～10時40分
	屋山バス停前	11時～12時
	久土公民館	13時30分～14時30分
5月24日(火)	椿ヶ丘ショッピングセンター横	10時～11時
	宗方台宮ヶ迫東公園	13時～14時
	河原内小学校	10時～11時
	判田中学校前	13時～14時
	つつし丘団地(東芝アパート前)	14時20分～15時
5月25日(水)	上り尾(若杉宅前)	10時～10時30分
	美園団地	11時～12時
	大内公民館	13時30分～14時30分
	福良(海野商店)	10時30分～10時40分
	吉野公民館	11時～12時
5月26日(木)	杉原(三浦商店)	13時30分～14時30分
	敷戸西町第一集会所	9時40分～10時40分
	敷戸新町広場	11時～12時
	旦那原ハイッ広場前	13時30分～14時30分
	敷戸南町市営集会所	9時40分～10時40分
5月27日(金)	敷戸北町県営第四集会所	11時～12時
	敷戸東町第七集会所	13時30分～14時30分
	松松消防詰所横	9時40分～10時40分
	松岡東芝社宅	11時～12時
	市農協松岡支所前	13時30分～14時30分
5月31日(火)	下宗方公民館	10時～10時40分
	田尻グリーンハイッストア駐車場	11時～12時
	寒田団地ショッピングセンター前	13時30分～14時30分
	市農協別保支所前	9時40分～10時20分
	別保小学校	10時40分～11時40分
6月2日(木)	皆春神社前	13時30分～14時30分
	国分台公共広場	10時～11時
	国分団地	11時20分～12時
	国分新町菊屋商店前	13時30分～14時30分
	大村公民館	9時40分～10時20分



健康  
お問い合わせは  
保健予防課へ

成人病検診

▽対象者 35歳から64歳までの市民で、事業所などで検診を受ける機会のない人。

寒田校区成人病検診日程表

金池校区成人病検診日程表

▽料金 無料  
▽内容 身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査  
▽その他 ①検診効果を高めるために、検診が午前中の場合には朝食を、午後の場合は昼食をとらずにおいでください。②会場で健康相談も行います。③他校区の人も都合のよい会場で受診できます。④健康手帳をご持参

ください。なお、健康手帳をお持ちでない人には、会場で健康手帳をお渡しします。  
▽料金 千円  
ただし、次の人は無料です。  
①70歳以上の人、及び65歳以上で寝たきりの人(医療費支給者証)  
②市民税非課税世帯の人(税額証明書)  
③生活保護法による被保護世帯の人(生活保護費受領証)  
▽その他 ①検診当日は朝食、湯茶など一切とらないでください。②上半身は、衣服が脱げるようにし、腹部にはボタン、チャックのない肌着を着てください。③健康手帳をお持ちの人はご持参ください。

ただし、次の人は無料です。  
証明書をご持参ください。  
①70歳以上の人、及び65歳以上で寝たきりの人(医療費支給者証)  
②市民税非課税世帯の人(税額証明書)  
③生活保護法による被保護世帯の人(生活保護費受領証)  
▽その他 健康手帳をお持ちの人はご持参ください。

健康を知りたい(厚生学院寮)  
▽日時 6月4日(土)  
12時30分～16時30分  
6月5日(日)  
10時30分～16時  
▽場所 県立厚生学院(寿町2番6号、県立病院前)  
▽内容 健康チェック(身体測定、血圧測定など)  
(県立厚生学院)

5月の成人病教室  
▽日時 5月24日(火) 9時  
▽料金 無料  
▽内容 生活と食事指導  
※希望者は大分保健所(☎2331)へ電話でお申し込みください。

乳幼児の歯科検診と相談  
▽対象者 6歳未満児  
▽日時 6月1日(水)、8日(水)の9時～11時  
▽場所 大分保健所  
▽その他 料金は無料です。母子健康手帳をご持参ください。

乳幼児健康診査と健康相談  
▽受付時間 13時～14時30分  
▽内容 測定、相談など  
▽その他 料金は無料です。母子健康手帳をご持参ください。

子宮がん検診  
▽対象者 30歳以上の市民  
▽受付時間 9時～11時  
▽料金 9百円

対象者 月日 校区 場所 時間

3カ月児健康診査

▽対象者 生後90日～百20日  
▽日時 6月7日(火) 9時～11時  
▽場所 大分保健所  
▽その他 料金は無料です。母子健康手帳をご持参ください。

3歳児健康診査

▽対象者 3歳～3歳11カ月の幼児  
▽日時 5月17日(火)、24日(火)の9時～11時  
▽場所 大分保健所  
▽その他 料金は無料です。母子健康手帳をご持参ください。

歯の相談室(無料)

▽日時 6月4日(土)、5日(日)の10時～16時  
▽場所 トキハ つばきの間  
▽内容 歯みがき指導、フッ素塗布、歯についての相談  
(大分市歯科医師会)

レントゲン健康診断

▽対象者 15歳以上の市民(ただし勤務先、高校、大学などで検診を受ける人及び妊婦、妊娠

の可能性がある人を除く)

▽料金 無料  
▽結果通知 異常のある人は、おおむね30日以内に本人あて精密検査の通知をし、異常のない人には通知しません。  
▽その他 ①この検診で結核、肺がん、気管支拡張症、心臓肥

大症などがわかります。

②受診券に住所、氏名などを記入して必ず持参してください。③結核予防法で年1回の検診が義務づけられています。④他校区の人も都合のよい会場で受診できます。⑤健康手帳をお持ちの人はご持参ください。

住吉校区レントゲン検診日程

住吉校区レントゲン検診日程表

桃園・東大分校レントゲン検診日程

桃園・東大分校レントゲン検診日程表

津留・舞鶴校区レントゲン検診日程

津留・舞鶴校区レントゲン検診日程表

大道校区レントゲン検診日程

大道校区レントゲン検診日程表



『ライフワーク講座』

～これからの豊かな人生設計のために～

▷ 期日・テーマ

回	期日	テーマ	映画	講師
1	5/28 (土)	生涯を見通した人生設計 — ライフワークの考え方 —	「21世紀の 老人たち」	大分大学教授 野村 新氏
2	6/11 (土)	壮年期から高年期にかけての 心理と心の健康管理	「現代生活と 精神衛生」	大分大学教授 野村勝彦氏
3	6/18 (土)	これからの社会変化と 年金・社会保障制度	「世界の家族」	大分大学教授 山本政一氏
4	7/2 (土)	これからの経済と定年退職	「暮らしとお金」	日銀大分支店長 斎藤一仁氏
5	7/9 (土)	成人病とこれからの健康管理	「40歳を過ぎたら — 成人病の知識 —	大分医科大学教授 高木良三郎氏
6	7/23 (土)	有意義な第二の人生を迎えるために — 私のライフワーク論 —	「豊かな高齢期」	大分大学教授 佐々木均太郎氏

▷ 時間 13時30分～15時30分

▷ 会場 大分文化会館

▷ 会費 1,000円 (6回分)

▷ 申込方法 5月25日までに電話で大分公民館  
(☎④4938、⑤3159)へお申し込みください。

(大分公民館)

ジュニア軟式テニス教室

▷ 対象者 小学校4年生～6年生

▷ 定員 20人

▷ 教室日 6月から12月までの第1、第3土曜日  
14時～16時

▷ 会場 市営駄ノ原テニスコート

▷ 会費 8,000円 (入会金、傷害保険料を含む)

▷ 申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入  
のうえ、〒870 府内町一丁目6番19号児玉善雄へお申し込みく  
ださい。

(体育保健課)

赤十字救急法夜間講習会

▷ 日時 6月20日(月)～26日(日)の1週間 18時～21時

▷ 内容 急病や事故などのときの救急法

▷ 定員 40人

▷ 会場 県赤十字会館 (千代町二丁目3番26号)

▷ 会費 無料 (ただし、救急法教本代600円が必要)

▷ 申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入  
のうえ、6月10日までに〒870 千代町二丁目3番26号日本赤  
十字社大分県支部へお申し込みください。

(社会課)

ソフトボール公認審判員検定会

▷ 日時 6月18日(土)、19日(日) なお、6月18日は13時から始め  
ます。

▷ 会場 鶴崎公民館、鶴崎グラウンド

▷ 申込方法 大分市管陸上競技場事務室に申込書を用意してい  
ます。所定事項を記入のうえ、6月8日までに安部公一 (北鶴  
崎二丁目6番17号 ☎④4573) へお申し込みください。

(体育保健課)

視聴覚  
センター

16ミリ映画取扱い講習会

▷ 日時 6月22日(水) 9時～16時

▷ 内容 16ミリ映写機の操作と映写法についての初歩的な技術  
を習得します。

▷ 定員 45人

▷ 申込方法 5月22日(日)から申し込みを受け付けます。希望者  
は本人が直接電話で視聴覚センター (☎⑤8616) へお申し込み  
ください。なお、月曜日は休館日です。(視聴覚センター)

大分ジュニアコーラス

▷ 対象者 小学校1年生～中学校3年生

▷ 練習日 毎週日曜日 13時～15時

▷ 会場 大分県民オペラ会館 (中春日町9番18号)

▷ 会費 入会金1,000円、月会費1,000円

▷ 申込先・問合せ先 大分ジュニアコーラス事務局  
(☎③5836、④3305)

▷ その他 申し込みは随時受け付けています。

(社会教育課)

老人健康講座

▷ 対象者 市内に住んでいる60歳以上の人、また  
はその家族

▷ 日時 5月26日(木) 13時30分

▷ 会場 社会福祉センター (碩田町三丁目5番11号)

▷ 内容 老人と歯について

▷ 講師 高橋丈二氏 (高橋歯科医院院長)

▷ その他 参加自由です。受講料は無料です。

(社会福祉センター)

ちびっ子体操教室

▷ 対象者 4歳～小学校6年生

▷ 定員 100人

▷ 教室日 5月22日から59年3月までの第2、第4日曜日 9時

▷ 会場 県立盲学校体育館 (金池町三丁目1番75号)

▷ 会費 入会金2,000円 (傷害保険料を含む)、月会費1,000円

▷ 申込み・問合せ先 電話で碓正 (県立盲学校内 ☎③2638) へ  
お申し込みください。

▷ その他 開講日は5月22日(日)9時から県立盲学校体育館で行  
います。

(体育保健課)

水泳教室

教室名	曜日	定員	対象	時間
小学生	水	20人	5・6年生の泳げない人	17時～18時
婦人	サークル	水	各	泳力25m以上
		金	40人	
	A	木	各	初心者
		土	40人	
愛好者	木	40人	男女泳力問わず	17時30分～ 18時30分

▷ 期間 6月1日～30日

▷ 会費 1,000円 (小学生は500円)

なお、会費のほかにスポーツ傷害保険料1,000円が必要です。

▷ 申込方法 5月25日までに温水プール (西浜1番4号 ☎⑤11  
27) へ直接来館してお申し込みください。なお、月曜日は休  
館日です。(温水プール)

